

新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第11回）

- 1 日時 令和2年5月29日（金）／午前9時20分から
- 2 会議形式 WEB会議
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 概要

○ 緊急事態宣言解除後の新型コロナウィルス感染症への対応について

・ 総務部

⇒当面の間、庁舎受付時間の短縮やテレワーク、車通勤の推奨及び時差出勤等による出勤制限を実施し、庁内の感染症拡大防止策を継続する。
⇒市対策本部の在り方としては、国・県の対策本部の動向も踏まえながら当面は本体制を維持することとし、毎週の幹部連絡会議後に定例の会議を開催する。

・ いきいき健康部

⇒老人福祉センター（2か所）について、6月9日（火）から利用を再開する。ただし、当面は風呂、マッサージ機や遊興設備（麻雀等）の利用を制限するとともに、各種講座やイベント等は休止とする。
⇒いきいき広場について、当面休止を継続する。

・ 総合福祉部

⇒福祉の里について、段階的に再開する。
　　6月2日（火）から…図書館、児童センター
　　6月9日（火）から…老人福祉センター、体育館
　　6月16日（火）から…障がい者福祉センター

・ 市民生活部

⇒すこやか広場について、当面休止を継続する。
⇒集会所について、6月2日（火）から2週間程度、会議（一般も可）の利用に限定し、その後は段階的に利用を再開する。
⇒ふれあいの家について、6月2日（火）から立ち寄りスペースなど一部を除き再開する。
　　ただし、集会所及びふれあいの家ともにカラオケや社交ダンス等の利用は当面の間不可とする。
⇒環境センターについて、受入の件数を制限して再開した。

・ 子ども未来部

⇒放課後児童保育室について、保育園と同様に登園自粛を継続することとし、利用料の日割り返還を実施する。

・ 都市整備部

⇒公園の複合遊具の利用について、5月26日（火）から再開した。

- ・ **教育総務部**

⇒県営プールの今夏の施設開放中止を受け、大和田ファミリープールの開放も中止することとした。

出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	広瀬 達夫
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局副局長	河尻 広海
選挙管理委員会事務局長	川島 聰
監査委員事務局長	山本 実